

平成 28 年 3 月 1 日

一般廃棄物処理施設の整備・維持管理 に関する行政評価・監視 ＜結果に基づく勧告＞

総務省では、一般廃棄物処理施設の効果的・効率的な整備・維持管理の促進を図る観点から、一般廃棄物処理の現状・動向、処理施設の広域化・集約化の取組状況及び維持管理等の実施状況を調査し、その結果を取りまとめ、必要な改善措置について勧告することとしましたので、公表します。

【本件連絡先】

総務省行政評価局

評価監視官（特命担当）

担 当：九嶋、内山

電話（直通）：03-5253-5416

F A X：03-5253-5418

E-mail：<https://www.soumu.go.jp/hyouka/i-hyouka-form.html>

※ 結果報告書等は、総務省ホームページに掲載しています。

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/hyouka_kansi_n/ketsuka.html

一般廃棄物処理施設の整備・維持管理に関する行政評価・監視の結果に基づく勧告（概要）

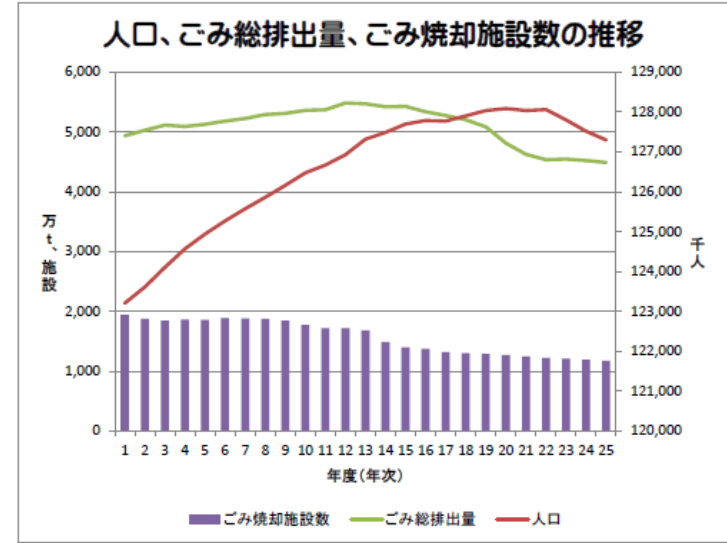
勧告日：平成28年3月1日
勧告先：環境省
(調査対象)
14都道府県
70市町村・一部事務組合

背景等

○ごみ焼却施設は減少するも、いまだ膨大な社会資本ストックを形成。老朽化により更新時期が到来

(H25年度：全国1,172施設の半数近くが築20年超。更新等ができない場合、地域でのごみ処理能力の不足、事故リスクの増大のおそれ)

○厳しい財政状況の中、既存施設の効率的な更新・機能維持が必要。国は、交付金による大規模改良事業により施設の長寿命化を推進



調査対象

主な調査結果

主な勧告

ごみ焼却施設の長寿命化

①長寿命化計画が未策定
効果検証に有用なデータが不足、検証が困難

①長寿命化計画の策定促進。効果検証に資するデータを蓄積し、適時・的確に検証を実施

②長寿命化計画に沿った施設の維持管理が行われていないなどの例あり

②長寿命化計画に沿った施設の維持管理を指導等

ごみ処理の広域化・焼却施設の集約化

地域によっては推進の余地あり。一方、地域の取組に差異あり

今後の広域化・集約化の考え方等を提示

交付金事業等に関する事後評価

改善計画書が未作成、事後評価書等が未公表

改善計画書の具体的な作成基準、事後評価書等の公表に係る手続・時期を明示・周知

1 ごみ焼却施設の長寿命化

(1) 長寿命化計画の策定・効果検証

主な調査結果

結果報告書P22～35、P41～45

- ▶ 長寿命化手引き(注)に沿った長寿命化計画が約6割の施設で未策定又は一部未策定
- ▶ 環境省は、施設の稼働状況をデータベース化。しかし、延命化の効果検証に有用な延命化目標期間等の項目が未設定のため、今後の検証が困難

(注) 廃棄物処理施設長寿命化総合計画作成の手引き（ごみ焼却施設編）



長寿命化計画の的確な策定・検証が行われない場合、市町村等において同計画の効果（故障・事故の発生リスクの軽減、コストの低減等）が発現しないおそれ

主な勧告

- 長寿命化計画の策定趣旨を周知、同計画の策定促進等
- 長寿命化計画の効果検証に資する項目を設定・データの蓄積
- 長寿命化計画の効果検証を適時・的確に実施

(2) 施設の維持管理の実施

主な調査結果

結果報告書P36～40、P48～53

- ▶ 長寿命化計画に沿った施設の維持管理が行われていない施設あり
 - ・計画どおりの定期検査・部品交換を未実施、計画と異なる簡易な方法で検査を実施（H25年度までに大規模改良事業（基幹的設備改良事業）が完了した5施設中2施設）
- ▶ 処理能力を超えたごみの投入が行われていた施設あり
 - ・稼働日1日当たりの処理能力又は炉ごとの運転状況を踏まえた処理能力を超える処理を実施（77施設中5施設）

主な勧告

- 長寿命化計画に沿った施設の維持管理を指導
- 施設の処理能力を超えたごみの投入を行わないよう徹底

2 ごみ処理の広域化・ごみ焼却施設の集約化

主な調査結果

結果報告書P72～94

- ▶ 社会情勢の変化により、広域化・集約化の推進目的が変化
- ▶ 広域化・集約化、技術の進展により、ダイオキシン類の排出削減に一定の成果
 - ・ ダイオキシン類排出基準値を上回った焼却炉（全国）：H11年度 613炉→H25年度 2炉
- ▶ 広域化・集約化の余地あり。一方、地域によって取組に差異あり
 - ・ 14都道府県の広域化計画期間（おおむねH10～19年度の10年間）中の施設の減少率：2～54%、平均22%
 - ・ 広域化・集約化の定量的な目標が設定されている計画における平均目標達成率：42%



環境省は、広域化・集約化の考え方を必ずしも明確に整理できていない。地域によっては、広域化・集約化に踏み出せず、今後の円滑な施設整備、適正なごみ処理に懸念

主な勧告

- 今後の広域化・集約化の考え方や推進方策等について、改めて地方公共団体に提示

3 交付金事業等に関する事後評価

主な調査結果

結果報告書P112～127

- ▶ ごみの排出抑制に向けた目標の一部が未達成だが、改善計画書を未作成の例あり
- ▶ 事後評価書・改善計画書の約2割が未公表。また、都道府県から市町村等に所見(※)が通知されていない例あり ※事後評価書等の公表の際には都道府県知事の所見の公表も必要

主な勧告

- 交付要綱等に
 - i 改善計画書の具体的な作成基準
 - ii 事後評価書等の公表に係る手続・時期を明示・周知